

平成24年度に決まった市・県民税の税制改正

●給与所得控除の見直し

(平成26年度分以後の個人住民税に適用)

①給与収入が1500万円を超える場合の給与所得控除額について245万円の上限を設けます

②特定支出控除における特定支出に資格取得費、勤務必要

経費(上限額65万円)を加え特定支出控除の適用判定基準額を給与所得控除の2分の1(給与収入1500万円超の場合は125万円)とします

●均等割の税率の特例措置

東日本大震災の復興を図ることを目的として、平成26年度から平成35年度までの間、個人住民税の均等割の税率を次のように引き上げます。

さのまる公式テーマソング「さのまる音頭」のCDを限定販売します

佐野ブランド大使・ダイアモンド☆ユカイさんの作詞・作曲・唄による「さのまる音頭」のCDを次のとおり限定販売します。

▼収録内容 ①「さのまる音頭」②「さのまる音頭」カラオケ

▼予約受付期間 12月3日(月)～21日(金)

▼価格・枚数 600円・限定1000枚

▼お渡しの期間 平成25年1月4日(金)～18日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▼お渡し場所 まちなか活性化ビル「佐野未来館」4階・佐野ブランド広報活動推進委員会事務局

▼申込 「さのまる音頭CD予約希望」と明記のうえ、購入希望枚数(おひとり5枚まで)・氏名・住所・年齢・電話番号を記入し、ファックスで、

同事務局 FAX(22)8831-へ

同事務局 FAX(27)3012



市民税の均等割を年額500円引上げ、年額3500円とします(現行3000円)

●県民税の均等割を年額500円引上げ、年額2200円とします(現行1700円)

●平成26年1月から、記帳帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

事業所得、不動産所得または山林所得のある全ての方(所得税の申告のない方を含む)について、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となります

■問合せ 市民税課 ☎(20)3008

退職所得に係る市県民税の計算方法の変更

平成25年1月1日以降に支払われるべき退職手当等について、つぎの点が変更されます。

①退職所得に係る所得割の特例廃止

所得割額について、算出された税額から従来のように所得割額の10分の1に相当する金額を控除する措置が廃止されます。

②法人役員などに対する退職所得の算出方法の変更

勤続年数5年以下の法人役員等の退職手当等に対する退職所得額の計算について、退職手当等の収入金額から退職所得控除額を差し引いた後、従来のように2分の1を乗じる措置が廃止されます。

■問合せ 市民税課 ☎(20)3008

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果(今年度未指定予定)に関する図書が閲覧できます

▼閲覧期間 12月21日(金)までの午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日除く

▼閲覧場所 危機管理課(市役所南仮庁舎1階)、安足土木事務所企画調査部(栃木県足利庁舎3階)

■問合せ 同事務所企画調査部 ☎0284(4)4119

今月の納税

12月は固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第6期の納期です。忘れずに納めましょう。

■問合せ 収納課 ☎(20)3010

第3回 司法書士・行政書士による

無料法律相談会

日時 12/21(金)・22(土)・23(日) 9:30～17:00
22(土)は21:00まで!

場所 佐野駅前交流プラザ ぱるぽーと2階

- 相続の手続き
- 遺言書に関すること
- 借金返済のお悩み

問合せ・ご予約は
TEL 0120-165-246

HPは... [ベストファーム](#) で検索!

手続きコンビニ **ベストファーム** 司法書士法人/行政書士法人

代表 久保寺 寛 (埼玉司法書士会・埼玉県行政書士会所属)
埼玉県川越市旭町1丁目1番地21 ニュー旭ビルディング1階